



華

Vol. 13
Japan Therapeutic Care Association

発行：認定NPO法人 日本セラピューティック・ケア協会 発行者：秋吉美千代 印刷：ピーグ有限会社

施設セラピストの全国展開

理事長 秋吉 美千代

近年、文字通り全国各地で、セラピューティック・ケアが展開されるようになりました。これもひとえに会員の皆さまのたゆまぬボランティア活動のたまもの心から感謝申し上げます。

当協会の事業の一つに、「施設セラピスト」の養成があります。施設セラピストは、施設のスタッフの方々を対象で、2日間(10時間)の座学+実技、認定テスト+現場実習で、在籍する施設のみで施術できるセラピストの資格が取得できるものです。

「施設セラピスト」取得コース新設のきっかけは3年前、筑後市(福岡県)のグループホーム「ぶどうの樹」の城戸由香里施設長より「職員全員にセラピューティック・ケアを習得させたい」という申し入れがあった時でした。1人2人ができても望むような効果は期待できないと考えられたのです。そして、助成金を生かして、7~8名ずつ受講することから取り組み始め、各所で事例発表も行われました。

その後、福岡県春日市「さわやかテラス」の代表・平山正明様からお声掛けを頂き、昨年からはソラスト(株)東京本社の各デイサービス事業所での取り組みから、大阪支社関連デイサービスのスタッフの方々の受講へと展開しています。

北海道の「デイサービス絆」の場合は、通信教育を受講された近田壽代専務取締役がセラピューティック・ケア

に出会われたことでした。自社の特徴に「癒し」を導入したいと思っておられたところで、職員全員のセラピスト資格取得に踏みきられました。

近くは北九州市(福岡県)の総合福祉施設「サングレース」70名の職員全員が、今年12月まで毎月7~8名ずつのグループに分けて受講されます。

特記すべきことは、前途の「ぶどうの樹」において職員間のコミュニケーションが改善され、離職率の低下という効果が上がった事です。

サングレースの施設長からも、「利用者さんが喜んでくださるのはもちろん、何より嬉しいのは職員が変わった事です。身だしなみ、言葉づかい、礼儀など。スタッフ同士も仲良くなり、楽しい職場づくりにもセラピューティック・ケアが一役買う事ができました。離職率低下につながりそうです」と嬉しいご報告もいただきました。

高知、栃木などの施設からもお声がかかっています。母国イギリスでは現在、セラピューティック・ケアを習得しなければ、病院やホスピスでボランティアとして活動できないシステムになっています。日本でもそうなれば、安心・安全・リスクゼロ、いつでもどこでも誰でも受けられるセラピューティック・ケアで癒し癒され、笑顔の輪が広がっていく事でしょう。

セラピューティック・ケア施設セラピスト 導入施設のご紹介

全国的に導入がはじまった施設セラピスト。
5月現在は、福岡をはじめ、東京、北海道と4施設に
増えました。ここでは、各施設の方から、
セラピューティック・ケアを導入したきっかけや
施設の変化などをレポートしていただきました。



城戸医院 グループホーム・デイサービスぶどうの木(福岡・筑後市)

城戸医院 グループホーム・デイサービスぶどうの木 施設長 城戸 由香里さん

城戸医院は大きく2つの部門に分かれます。一つは乳癌を専門とした外科、高齢者の慢性疾患などの内科、骨折などの整形外科など郊外(別名、田舎)ならではの、なんでも屋である医療部、もう一つは、ケアプランを立てる居宅支援事業所、歩行など能力の衰えた高齢者の支援を行う一般デイサービス、認知症ケアを専門とする認知症デイサービス、グループホームから成る介護部です。どちらの部門でも患者、利用者や入居者のサービスの質を上げているひとつがセラピューティック・ケアです。セラピューティック・ケアとの出会いは今から6年前、当協会の理事でもある朴先生からの紹介でした。既に認知症ケアの療法として、音楽療法、ドッグセラピー、くもん学習療法、バリデーションなどを導入し、活用していました。加えてグループホームでの初めての看取りがありました。20歳足らずの若い介護職員たちが看取り期の入居者に何もできない無力感を感じて悩んでいました。

それまでのどの療法も、高齢者の認知症進行抑制や元気になる効果は上げていました。しかし、人生最後の数日に、死に逝く人に、安らかに、暖かに、感覚に訴える、包み込むような「何か」を私たちから贈ることはできないのか。私の悩みでもありました。それを救ってくれたのがセラピューティック・ケアでした。

その日の感動は職員も私も鮮明に覚えています。発

語もなく、何日も寝たきりの入居者に、はじめて秋吉理事長がセラピューティック・ケアを施術されました。その直後、その方からの「ありがとう」とつぶやく声を私たちは聞いたのです。

この時、私は先行してセラピストの講習を終えていたため、介護現場で、このセラピューティック・ケアを利用し、もっとホームの入居者や介護でくたくたになった家族の心のケアができると実感していました。そこでホームの職員が誰にでも、どこでも、いつでも手軽に施術できたらどんなに素晴らしいだろうと私の「夢」を理事長に伝えました。

そこで協会が考え出してくれたのが、当法人が第1号となる「施設セラピスト」制度でした。この、私ひとりの、一介護施設の声に耳を傾け、柔軟に、一生懸命、考えてくださる理事長と協会の皆様への感謝の気持ちは今でも忘れません。

毎年、この制度を利用し、当法人の「施設セラピスト」の仲間は増え続けています。さらに、当初セラピューティック・ケアに期待していた活用は、大きな花火が夜空に開いていくようにいくつもの展開をしていきます。これについては次の機会にまた、お話しさせていただきます。



さわやかテラス(福岡・筑紫野市)

さわやか憩いの家二日市 佐伯 由美子さん

『セラピューティック』初めて聞いた言葉でした。手のひらだけで、特別な技術もなしにケアできることにも新鮮な気持ちでした。

セラピストになるまでは、利用者の方々の表情が硬いなあ、何かしら困っているお年寄りのためにできることはないだろうかと常々感じていました。講習を終えて、自分も体験させていただくと、じんわりといたわってもらえるということはこんなにも温かく、包まれるような感覚なのかと実感。自分のために施してくれる人がいると安心感。そして睡魔……。心地よく安心感がありました。

また、寝たきりや言葉が通じない方に、できる範囲で施術をさせていただくと、目に輝きが戻り、表情が明る

くなられたことも実感。ふだん家族に言えなかった心の不安を伝えてくださる方もいました。

施設セラピストとして、施術ができるようになると、何もできない私にも出来ることがあったのだと思う実感が湧いてきました。触れながら傾聴することで、利用者さんもスタッフも寄りそえる、このセラピューティック・ケアをさらに身につけて、一人でも多くのお年寄りにぬくもりを届けたいと思います。



デイサービス 絆(北海道・小樽市)

デイサービス 絆 専務取締役 近田 壽代さん

3年前、心技充実を求めている時期に、日総研のチラシ広告でセラピューティック・ケアと出会いました。介護方法は色々ありますが、一番大切なのは「癒やし」と考えていたさなか、北海道・富良野での研修会時、皆さんとの会話の中で施設セラピストの話が出て、「これだ!」と思いました。平成26年4月にサービス付き高齢者住宅とデイサービスをオープンし、自分たちの特徴は何かと、考えていたところだったのです。

そして、今年2月ついに習得。理事長の人柄にも触れられ充実した時間を過ごさせて頂きました。実習は自社であるデイサービス絆と札幌グラマーネ老健施設で実施。施術を行っている最中に眠くなったとコクリコクリする利用者様もあり、最後には「あー気持ち良かった」との言

葉が。その時は自分自身も満ち足りた気持ちになります。

目まぐるしく世の中が変わっていき、心の余裕もなくなりそうになりますが、セラピューティック・ケアで癒し、癒され、また頑張るという気持ちになれるケアに出会えたことに感謝します。

北海道での施設セラピスト第1号です。ここからがスタート。沢山の方にこのケアを知って貰えるよう職員一同頑張ります。



サングレース(福岡・北九州市)

社会福祉法人 北九州福祉会 サングレース 施設長 藤原 麻子さん

セラピューティック・ケアは、麻生教育サービス株式会社の会報誌「ふくふくかわら版」の記事で知りました。

当初、“手の温もりは、心の温もり”“治療力のある介護”“心と心を寄せ合う”という、秋吉理事長の言葉は、現状、我々にとって至難の技でした。

また、グループホーム・デイサービスぶどうの樹 城戸施設長の記事では、セラピューティック・ケアを介してコミュニケーションの輪が施設から地域へと広がり、施設セラピストからインストラクターの資格を取って活躍している職員さんの姿が紹介されており、うらやましく思いました。そこで、早速協会に連絡を取り、施設セラピストの講習を受けようと決心した次第です。

平成26年12月から5名ずつで施設セラピストの講

習が始まりました。職員も初めての手技に戸惑っていましたが、認定証を頂き自信を持って業務に組み込んでいます。これから仲間がどんどん増えていく事を楽しみに、先輩たちは後輩たちを応援しています。

ストレス時代であって心の位置づけもよくわからない若い職員が、この講習で何かを掴んでくれるのではないかと期待しています。今回の試みが、一人ひとりの職員にとって、人間として人生の大事な事を教えてくれる媒介となってくれるよう祈っています。



株式会社ソラスト(東京)

株式会社ソラスト 介護事業本部 営業推進部

平成26年末にセラピューティック・ケアと出会ってから当社(株式会社ソラスト)デイサービス事業所に導入するまでの時間は、毎日が充実し、ワクワクしていた事もあり、とても短い時間に感じました。

当社初の試みだったので、デイサービスのご利用者様やケアマネージャー・スタッフに至るまで、まずは体験をして頂くために、先行導入デイサービスへ毎月1回、3か月間に渡り、巡回訪問を行いました。

ご利用者様からは、「前回受けたらすごく良かったので、2回目には通院があったけれど、ぜひ受けてたくて午後から来ました」という嬉しいお言葉を頂きました。またケアマネージャーからは「初めてケアを受けただけれど、体験したことのない感覚で癒されました。自分でもライセンスを取得したい」という感想も。

さらに当社スタッフも、今までレクリエーションにも参加せず、自分から話す事も出来なかった重介護のご利

用者様が何度かケアを受ける中で「ありがとう」など、労いの言葉が出てくるようになったことに驚き、ケアの効果を実感している所です。

普段、離れたエリアで仕事をしている色々な立場・職種スタッフの1日又は2日間、同じ空間で研修を行いスキンシップや密度の高いコミュニケーションを体験することで、研修終了時には何とも言えない温かい空気になり、早くご利用者様や自分の家族にケアをしてあげたいという感想が飛び交いました。

今後も研修が続々と計画されており、ソラストの新人セラピストが誕生していくのがとても楽しみです。



第2回アラカンフェスタに参加しました

平成27年3月21・22日 福岡支部：星 美智子

生活スタイルの転換期を迎える60歳前後の世代、アラカン(=アラウンド還暦)世代を中心とした皆様が第2の人生を楽しみながら考えていただける「アラカンフェスタ」が開催されました。

福岡市NPOボランティア交流センター「あすみん」の依頼により、あすみんブースの横で施術、ステージでミニ

講習会も行いました。ふれあいのビデオでボランティア活動を紹介したところ涙する人もいらっしゃいました。その後、ビギナーバージョンをしていただきました。セカンドライブを応援してくれる企業・団体も多数参加され活気のあるイベントでした。



在宅ホスピスフェスタ2015に参加しました

平成27年3月29日 福岡支部：星 美智子

テーマ『最後まで家で生きる』

～地域で支える在宅ホスピス～

福岡県・ふくおか在宅ホスピスをすすめる会主催のフェスタに8名で参加し、関係者・来場者83名の方にネット&ショルダーケアを施術しました。

人は誰でもいつかは最後を迎えます。その最後をより良いものとし、最後まで生きるためにはどうすればいいのかというのがテーマで、在宅で医療を受けながら生活できること、在宅で看取るといことについて、見て・聞いて・体験し、実感するようなイベントです。在宅

医療を支える様々なサービスや、在宅療養を支えるボランティアの方達の活動についても楽しく紹介されていました。ご本人だけでなく、ご家族に寄り添い癒すことのできるセラピューティック・ケアは在宅ホスピスの現場でも共感を得られると思いました。同時に、考えさせられることも多いイベントでした。



顧問弁護士と契約しました

平成27年3月1日

このたび当協会では、保坂 晃一弁護士(保坂法律事務所)と、顧問契約を結びました。保坂弁護士は特に医療分野をご専門とされており、医療・介護の現場での要望が年々高まっている当協会の顧問弁護士として、様々な面で法的なサポートをお願いすることになりました。

<保坂弁護士プロフィール>

昭和48年福岡市生まれ。筑紫丘高校、京都大学法学部卒業。一般民事・家事事件や債務整理、破産等の事件の他、特に医療関係の分野が得意。平成23年に宝島社「このミステリーがすごい!大賞」を受賞し、法坂一広のペンネームで作家活動も。親しみやすい弁護士を目指し、ジャズにランニング、アビスパ福岡を偏愛する趣味人でもある。



平成26年度WAM助成事業を実施しました。

平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)WAM助成を受け、「ファミリーイベント・子育て講演・人材育成」を当協会の3つ柱として、児童虐待の未然防止を目的とした子育て支援事業「えがお・むすぶ・プロジェクト」を下記の通り実施しました。



独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業は、国庫補助金を財源とし、NPOやボランティア団体などが行う民間福祉活動を対象とした助成金制度です。

1 ファミリーイベント

子育て中の保護者(特に母親)の心のケアのためのツール「ネック&ショルダー ファミリーバージョン」と、親子のふれあいのツール「インファントセラピー」のワークショップを追加を含め全9回開催。気軽に参加していただけるよう毎回楽しい企画をセットし、計67組144名のファミリーにご参加いただきました。

さらに、平成26年12月14日には、第5回までの参加者を主な対象にした「フォローアップ&交流会」も開催。10組のファミリーにご参加いただき、ハンカチを使った親子キャッチボールなどのレクリエーションやふれあいマッサージのおさらいで楽しい1日を過ごしました。



ファミリーイベント実施スケジュール

- 第1回 H26.6.15 博多養生処(福岡県)
アートバルーン&ふれあいマッサージ
- 第2回 H26.7.26 博多養生処(福岡県)
カラーセラピー&ふれあいマッサージ
- 第3回 H26.8.24 プラムカルコア太宰府(福岡県)
カラーセラピー&ふれあいマッサージ
- 第4回 H26.9.21 NPO法人まごころサービス福島センター(福島県)
わらべうたを歌おう&ふれあいマッサージ
- 第5回 H26.11.15 博多養生処(福岡県)
折り紙&ふれあいマッサージ
- 第6回 H27.1.24 博多養生処(福岡県)
カラーセラピー&ふれあいマッサージ
- 第7回 H27.3.15 博多養生処(福岡県)
パステル和アート講師&ふれあいマッサージ
- 第8回 H27.3.4 みどりヶ丘保育園(佐賀県) ※追加分
ふれあいマッサージ&インファントセラピー
- 第9回 H27.3.14 ニューミヤコホテル1Fホール(栃木県) ※追加分
カラーセラピー&ふれあいマッサージ



ご家庭で継続してもらうことで児童虐待の未然防止につなげられるよう、同助成金でミニテキストを作成、配付しました。

2 子育て講演会

平成26年11月30日:大名MKホール(福岡)

桜美林大学の山口創先生、社会福祉法人若楠・若楠児童発達支援センター長の橋本武夫先生、当協会の秋吉美千代理事長を講師に、子育て中の心のケアや親子のふれあいの大切さをテーマとした子育て支援講演「今、求められている“ふれあい”を考える ～ふれない子育ての弊害～」を開催。

当日は85名の方にご参加いただき、たいへん好評でした。※「華」Vol.12に詳細を掲載しています。

3 人材育成(インファントセラピスト養成講座)実施

これまででは当協会のインストラクター以上の会員しかインファントセラピーの施術を行うことはできませんでしたが、安心安全で効果があり、現場で取り入れやすいツールであることが子育て支援センターの職員や保育士等に評価され、自分たちもインファントセラピーを修得し現場で活用したいという要望が寄せられるようになったため、今年度より新たにインファントセラピーのスペシャリストである「インファントセラピスト」を新設。保育士・助産師・幼稚園教諭等、保育の国家資格保持者および産婦人科・小児科看護師を対象に、追加2か所を含め計7回実施し、29名の方にご受講いただきました。



ファミリーイベントでは参加者の86.3%から「また参加したい」という回答が頂き、人材育成では受講者が勤務先等で実践された結果、WAM助成事業と合わせ全体で162件491名の方々にケアを届けることができ、大きな収穫を得ました。今後もさらに事業を拡大させていきたいと考えています。

●当助成事業の詳細は協会HPでご覧になれます。 http://therapy-care.net/16_wam/26_01_gaiyou.html

日本全国にいる会員のみなさんの活動や思いを知り、
会員同士のつながりを感じるための連載企画です。



佐賀支部の交流会をしました。

佐賀支部 鈴木 登美子

3月7日(土)初めての佐賀支部交流会を開催しました。勤めている人も参加できるように土曜日にしたところ、普段参加できない会員もスキルアップに参加して頂くことができました。最初に秋吉理事長の優しい指導でネック&ショルダーケア・ハンド&アームケア・レッグケアとポイントレッスンをして頂きました。参加された皆さんが今日は来てよかったと真剣に受講していました。

慣れてくると自己流が出てきます。年に1回はスキルアップをし、ボランティア訪問先の方々に「癒しのセラピューティック・ケア」をお届けしていきたいものです。

スキルアップ終了後は、楽しい交流会です。美味しい料理でお腹一杯になり、いろいろな話に花が咲きました。これを機会に佐賀支部では年1回のスキルアップ&交流会を実施し、会員の交流を図って行きたいと思っています。

通信教育受講生レポート -レポート8-

日総研セラピストコースを受講・修了し、インストラクターの資格を得るために、施設で実習後提出されたレポートです。



N.Mさん(長崎県)

私は障害のある方、精神的に辛い思いをされている方、病気で痛みや孤独と戦っている方々に、少しでも安らぎや癒しを与えることのできる人になりたいと思っていました。

以前、私は入院中に苦しんでいる祖母を見て、一体何をしてあげれば良いのかと困惑し、今でもその当時の自分が情けないと思います。祖母の手を握ってあげていれば祖母も安心してきていたかもしれないのに…。最後に手を握ったのは、祖母の心臓が止まった後でした。祖母の体はまだ温かかった。まさかこんなに早くお別れをするとは思っていませんでした。

それから私は結婚し子供2人に恵まれ、7年前から福祉の職に再び就職。介護福祉士に合格し仕事も充実しているのです

が、私が求めている癒しや安らぎを人に与えられているのか?何か他にできることがないのか模索する日々でした。そんな時、本屋でセラピューティック・ケアのことを知りました。癒しのケア専門家養成「心と体に寄り添う治療力のある手当て」…私は見つけた!と、とても興奮しました。

「生老病死」すべての人生の中にこのセラピューティック・ケアが活用されて生きることの素晴らしさを、たくさんの方に心から感じて頂きたいのです。そのセラピューティック・ケアで私自身も成長し続けて、スキルを高めクライアントの方々の笑顔を求めて 心を込めてケアを行っていきます。

当協会へのご寄附は税控除の対象となります。

1. 個人によるご寄附の場合

所得税の算定において特定寄附金とみなされ、寄附金控除の対象となります。所得控除もしくは税額控除のいずれか、メリットが大きい方を選ぶことができます。

①税額控除: (寄附金額合計-2,000円)×40%が所得税から控除されます。

②所得控除: 寄附金額合計-2,000円が所得から控除されます。

※控除を受けるためには、所轄税務署にて確定申告を行なってください。

2. 法人によるご寄附の場合

一般寄附の損金算入限度額とは別に、特定公益増進法人に対する寄附金の額と合わせて、特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。

※損金算入するためには、寄附金査収日を含む事業年度の税務申告書提出の際、当協会の発行する所定の領収書を添付し、申告書をご提出ください。

3. 相続人等による相続財産等のご寄附の場合

取得した財産を相続税の申告期限までに当協会に寄附された場合、寄附をした財産の価額は相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。

※控除を受けるためには、相続税の申告書提出の際、当協会の発行する所定の領収書を添付し、申告書をご提出ください。

【お振込先】

ゆうちょ銀行/01760-9-105830
(特非)日本セラピューティック・ケア協会
福岡銀行/太宰府支店 普通1099926
(特非)日本セラピューティック・ケア協会
理事長 秋吉美千代

認定NPO法人

日本セラピューティック・ケア協会

〒818-0125 福岡県太宰府市五条2-6-1-202

TEL:092-928-1546

FAX:092-555-9401

E-mail:info@therapy-care.net

URL:http://therapy-care.net

セラピューティック・ケア協会

検索